

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
名称及び代表者職・氏名	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長 有賀 徹

2 病院の名称等

名 称	独立行政法人 労働者健康安全機構 旭労災病院					
所 在 地	尾張旭市平子町北 61 番地					
診療科名	内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
					250	250 床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無					
集 中 治 療 室	① ・ 無 病床数 4床					
化 学 検 査 室	① ・ 無					
細 菌 検 査 室	① ・ 無					
病 理 検 査 室	① ・ 無					
病 理 解 剖 室	① ・ 無					
研 究 室	① ・ 無					
講 義 室	① ・ 無					
図 書 室	① ・ 無					
救急用又は患者搬送用自動車	① ・ 無 保有台数 1台					
医薬品情報管理室	① ・ 無					

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
4,394人	7,177人	61.2%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
5,279人	7,177人	73.6%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	1,113施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	1,113施設
共同利用に係る病床の病床利用率	6.8%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（CT、MRI、RI、上部消化管内視鏡検査装置、マンモグラフィ、腹部超音波）、講義室、図書室、研究室、会議室（501, 502, 503）
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	① ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	① ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	97施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	97施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	5床
------------	----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	0 人	0 人	47 人	1 人
看 護 師	6 人	0 人	191 人	24 人
その他	0 人	0 人	53 人	5 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	12 床
専 用 病 床	4 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	I C U、救急外来、手術室、検査科、放射線科、
-------	--------------------------

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	1,794 人
--------------------------	---------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
リハビリ院外研修会、救急救命士に対する実習及び勉強会、保健・医療・福祉連絡会研修会 等	51 回	510 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講義室、図書室、会議室
---------	-------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	⑦ ・ 無
管 理 担 当 者	⑦ ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	⑦ ・ 無
閲 覧 担 当 者	⑦ ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1 人
医師会等医療関係団体の代表	7 人
地域の住民代表	1 人
当該病院の関係者	5 人
その他（行政）	1 人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所	入退院支援センター
-----------	-----------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅復帰に向けた多職種カンファレンス ・ 保健・医療・福祉連絡会研修会 ・ 医師会との地域医療連携意見交換会 ・ 医師会及び歯科医師会と地域医療連携のための協議会 ・ 瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民向け広報誌「あさひ燦々」 ・ 開業医向け広報誌「旭労災病院ニュース」 ・ 市民公開講座 ・ 病院まつりの実施

その他居宅等における医療の提供の推進に 関し必要な支援	・退院前後の在宅療養支援の実施
--------------------------------	-----------------

1.2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携室
担当者	<input checked="" type="radio"/> ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	<input checked="" type="radio"/> ・ 無
-------------------	--------------------------------------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	<input checked="" type="radio"/> ・ 無
--------	--------------------------------------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	・大腿骨頸部骨折地域医療連携パス
------------------	------------------

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------